

政策

離職・休業等に対応する緊急雇用対策

Ⅱ

市直接雇用による緊急雇用創出（予算額：21,247千円）

コロナショックにより離職や休業を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市の非常勤職員（会計年度任用職員）として採用する緊急雇用対策事業を実施します。

● 制度の概要

○ 非常勤職員（会計年度任用職員）の採用

コロナショックにより離職等を余儀なくされた方を臨時的に非常勤職員（会計年度任用職員）として採用します。

● 業務例

- ・ ごみ処理等の衛生施設での清掃作業
- ・ 市役所でのデータ入力作業
- ・ 道路パトロール・市有施設の草刈り作業
- ・ 発掘出土品整理作業
- ・ コロナショックによる融資・各種補助金等事務及び相談対応 ほか

● 採用人数

20人

● 勤務条件

1日7時間勤務で5月中旬～3年3月末まで（職種により2～11カ月）

● 実施方法

○ 申込及び受付等

① 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、廃業又は離職、売上減少又は休業要請、勤務日又は勤務時間短縮等がなされ生活に支障を受けている方。

② 申込及び受付

選考申込書に必要事項を記載し、市役所総務課へ提出又は郵送
（郵送による場合は、締切日の消印有効）

● 郵送先 〒509-4292 飛騨市古川町本町2番22号

● 受付期間 令和2年4月24日（金）～5月7日（木） 8:30～17:15

● 面接予定日 令和2年5月11日（月）を予定

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合先】 飛騨市役所 総務課 0577-73-7461